

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	太田保育園	施設種別	保育所 (旧体系：)
評価機関名	京都府保育協会		

平成21年 1月 27日

総 評	<p>太田保育園は、愛宕山の西側、亀岡市中部の旧村の中に位置しています。運営主体である、社会福祉法人愛嶺福祉会により昭和55年に開園され、現在は定員180名(0～5歳)です。</p> <p>保育園は田園地帯の中にあり、自然環境に恵まれ、閑静な雰囲気にあります。</p> <p>保育方針に「暖かな家庭的雰囲気の中で、自然に親しみ、丈夫な身体と豊かな心をもった明るい子どもを育てる」を掲げています。園長のリーダーシップのもと「はだしっ子」保育を実践するとともに、自然や音楽、絵画にも親しみ、心身ともに豊かな子どもを育てることを目指して保育を実施しています。そのため、全職員が日頃から自己研鑽に努め、保護者との連携を密にとって、保育の質の向上に努めています。</p> <p>また、地域子育て支援センターを設置しており、積極的に園庭開放や育児相談、子育て講座など実施しており、地域の子育て家庭を支える保育園としてその役割を担っています。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 丈夫な身体と豊かな心の育成と自然の大切さの認識を目指した保育を実施しています。 ・ 地域子育て支援センター事業を実施し、育児相談、子育て講演会、音楽鑑賞や料理教室など、子育て支援事業を行っています。 ・ 地域の伝統行事を保育に取り入れ、伝承あそびを実践しています。 ・ 障害児保育の充実と発達支援に力を入れています。
特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全面のための取り組みをされるとなお良いでしょう。 ・ 衛生管理マニュアルなど職務に関連するマニュアルや会議録を整備されるとなお良いでしょう。 ・ 行政等からの保護者向けの情報などは、積極的に公開されるとなお良いでしょう。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【共通評価基準】

評価結果対比シート

受診施設名	太田保育園
施設種別	保育所
評価機関名	京都府保育協会
訪問調査日	平成21年1月27日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	① 理念が明文化されている。	A	A
		② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	A	A
	I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	B	A
		② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	B	A
I-2 計画の策定	I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。	非該当	非該当
		② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。 (当面の間、「事業計画」についてのみ評価を行う)	A	A
	I-2-(2) 計画が適切に策定されている。	① 計画の策定が組織的に行われている。 (当面の間、「事業計画」についてのみ評価を行う)	A	A
		② 計画が職員や利用者等に周知されている。	B	B
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	B	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	B	B
	I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	B	A

[自由記述欄]

■園の理念である保育方針や信条が明文化されています。職員に対しては、管理者より年度初めの職員会議や毎月の全体職員会議で、方針に沿った助言を行い周知しています。保護者に対しても、入園時の説明会にて園長より理念・保育方針について説明するとともに、入園のしおりや園玄関にも、その内容を明示しています。

■毎年、親の就業支援や子どもの育ちに関する保育面と、施設整備等に関するハード面についての事業計画を策定しています。内容は、経営的な部分もあり最終的に園長が策定しますが、職員会議など現場からの意見等を反映したうえで策定するようにしています。今後は、計画内容を入園のしおりなどに掲載するとお良いでしょう。

■園長と副園長、主任保育士は協同して、毎月1回の全体職員会議やリーダー会議、各部署会議、毎日の連絡会議を実施し、保育内容に関する課題を把握し、その課題の改善に向けて取り組んでいます。行政等からの連絡事項も把握するよう努めていますが、保護者向けのお知らせなどは、掲示するとお良いでしょう。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	B	A
		② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	非該当	非該当
		③ 外部監査が実施されている。	非該当	非該当
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	B	A
		② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	C	C
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A	A
		② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	A	A
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	A
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	B	A
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A	B
	II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	A	A
② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。		B	A	
II-3 安全管理	II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	B	B
		② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	B	A
II-4 地域との交流と連携	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	B	A
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	A	A
		② 関係機関等との連携が適切に行われている。	A	A
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	① 地域の福祉ニーズを把握している。	A	A
		② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	A	A

【自由記述欄】

- 隣接する施設を、ホールや保育室として改修し、施設整備を実施するなど地域の児童福祉施設として、事業に反映するよう努めています。
- 必要な人材に関する基本的な考え方が確立しており、それに基づいた人員体制を布いています。人事考課は現在実施していませんが、年に数回、管理者と職員の個人面談を実施しており、現状に対する要望や次年度の体制に対する意向を汲み取るよう配慮しています。
- 年度初めに全職員が参加する園内研修を実施しています。研修では、公開保育を実施し、専門講師を交えて日頃の保育の客観的な見直しを行うとともに、指導計画や個人記録の記述面での指導も実施しています。又、園外研修にも参加し、研修内容は翌日の連絡会議で報告しています。研修報告書は、指定の書式に記入しています。今後は、研修成果に関する記述、評価の記載をより充実させ、次の研修計画に反映させるとなりたいでしょう。
- 実習生の受け入れに対する担当者を決めており、事前のオリエンテーションを実施し、園の方針説明や、実習生の要望等を汲み取り実習計画を作成しています。
- 園児のけがや感染症などが発生した場合は、迅速に対応しており、その後の経過等に対しても、毎日の連絡会議で連携を取り、園全体で子どもを見守っています。遊具の安全管理は、毎日安全チェックを実施し、事故のないよう努めています。今後は、事故や感染症等の発生時のマニュアルなどを整備し、職員間で共有するとなりたいでしょう。
- 地域子育て支援センター事業を実施しており、毎月、地域の子育て家庭や在園児の保護者に向けた子育て講演会や音楽鑑賞、料理教室などを開催しています。また、そういった活動の中で、保護者同士や在園児との自然な交流が促されています。中高生の体験学習も定期的に受け入れています。

■子育て支援ネットワークと称し、行政や民生児童委員、学校関係など地域の関係機関・団体との連携を図っています。特に民生児童委員と日本虐待防止学会と連携を図るなど、ネットワークを有効に活用しています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果		
			自己評価	第三者評価	
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-1 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	A	A	
		② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	B	B	
	Ⅲ-1-2 利用者満足の向上に努めている。	① 利用者満足の向上に意図した仕組みを整備している。	B	A	
		② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	A	A	
	Ⅲ-1-3 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	A	A	
		② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A	B	
		③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	C	B	
	Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-1 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	A	A
			② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	B	A
③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。			A	A	
Ⅲ-2-2 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	B	B	
		② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	B	B	
Ⅲ-2-3 サービス実施の記録が適切に行われている。		① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	A	A	
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A	A	
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A	
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		Ⅲ-3-1 サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A	A
	② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。		A	A	
	Ⅲ-3-2 サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	A	A	
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定	Ⅲ-4-1 利用者のアセスメントが行われている。	① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	A	A	
		② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	B	A	
	Ⅲ-4-2 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	① サービス実施計画を適切に策定している。	B	A	
		② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	B	A	

【自由記述欄】

■個人情報に関する基本的な知識や場面に応じた対応は適宜職員に伝えていきます。今後は、規程の作成やプライバシーポリシーを園内に掲示するなど、さらなる職員の共通理解と保護者への周知を図られると大変幸いです。

■利用者満足の向上について、全園児対象の連絡帳にて保護者との連携を図っています。また、年に数回保護者アンケートを実施し、保護者の意向を把握するように努めています。

■苦情解決の仕組みは整備されていますが、その内容について保護者へ周知すると大変幸いです。日々の保護者とのかかわりの中での意見や連絡帳に記載された要望等については、毎日の連絡会議などで話し合い、迅速な対応を心がけています。

■毎月の全体職員会議やリーダー会議、各部署会議、毎日の連絡会議等にて、保育の質の向上や改善のために取り組んでいます。又、この第三者評価受診をきっかけに園内に評価委員会を設置し、職員による自己評価を実施しています。

- 保育を行う上で、先輩から後輩への助言等が見られますが、今後は、それらの内容を標準的な実施方法として文書化するとよいでしょう。
- 子ども一人ひとりに対する発達状況、生活状況等の記録は、園規定の書類により記録しています。子どもの発達記録については職員全員が共通認識のもと記述できるよう研修を行っています。
- 保護者とのかかわりは連絡帳、日々の保育の中での子ども一人ひとりの状況については毎日の連絡会議で話し合いを実施しています。又、月1回の全体職員会議では子どものケース会議を行っています。
- 園独自のホームページで、園の概要を公表しています。また、園見学は随時受け入れています。新入園児は入園前の説明会で、入園のしおりをもとに保護者に園の生活面での決まりごとや、料金等の説明を実施しています。
- 子どもの身体状況や生活状況等は、適切に記録しています。又、その内容は職員間で共有し、一人ひとりのニーズや課題を踏まえた上で保育を実施しています。
- 年間指導計画・月案・週案は、園内研修を実施しており、公開保育と併せて保育面での配慮、生活の場としての基本的な考え、子どもの発達の視点に立った策定を心がけています。また、それらに対し定期的な評価・見直しを実施しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【付加基準】 評価結果対比シート 保育所

受診施設名	太田保育園
施設種別	保育所
評価機関名	京都府保育協会
訪問調査日	平成21年1月27日

【付加基準】保育所版 評価結果対比シート

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助	(1)発達援助の基本	① 保育計画が保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている	A	A
		② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している	A	A
	(2)健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	A	B
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	非該当	非該当
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	A	A
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	A	A
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	A	A
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	A	A

【自由記述欄】

■保育計画を作成しています。それに基づいて年齢ごとに整理された具体的な「年の指導計画表」を作成しています。指導計画の内容は、1993年に設立した「太田保育研究所」で学識者と意見交換を実施し、保育指針に沿ったものとなっています。毎月の会議や毎夕の会議で職員間の連携を図り、評価・見直しを実施しています。それを踏まえて、次年度の計画を策定しています。

■怪我の場所、程度に応じて副園長・主任との連携を図りながら、その対応と保護者への報告にあたっています。怪我に関しての対応方法は職員間で共通認識していますが、健康管理マニュアルを整備するとより良いでしょう。

■年2回の内科健診・歯科健診に加え、義務化されていない眼科健診についても年1回実施しています。健診結果は受診時に記録をとり連絡帳にて保護者に伝達、要治療の必要性がある場合は受診をすすめています。

■地域の方から旬の食材を頂き調理に取り入れたり、地域の方の畑へ苎・キウイ・イチゴなどの収穫体験に出かけたりしています。管理栄養士が毎年、各クラスの子どもの身長・体重・カウプ指数を調査し、その数値からカロリー計算したものを基準として献立作成を行っています。毎月の給食献立は重複メニューにならないよう配慮しながら園独自で作成しています。また、咀嚼力を高める為に、毎回給食に子魚を取り入れています。保護者が子どもの食事に関心が持てるように、年2回の試食会、年3回の食育をテーマにした調理実習、レシピの提供などを行っています。

■アレルギー疾患を持つ子どもへの除去食、代替食も専門医、保護者と連携を図りながら、全職員で共通認識を持って取り組んでいます。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助	(3) 保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	A	A
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	A	B
	(4) 保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	A	A
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	A	A
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	A	A
		④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている	A	A
		⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	A	A

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助		⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	A	A
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している	A	A
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	A	A
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる	A	A

【自由記述欄】

- 安全確保の為に遊具点検・施設整備は、職員が毎月順番に責任者となり、職員の気づきを集約しながら随時行っています。
- トイレ内は、棚などに子どもの好きなキャラクターの置物を置いたり、シールを貼ったりしながら、子どもがトイレに親しみやすい環境を工夫しています。トイレマットを敷くなど家庭的な雰囲気にも配慮しています。より徹底が必要な清掃箇所、改善場所は認識しており、改善の意向があります。いつ、誰が掃除を行ったのかという記録を残すなど清掃確認・記録の徹底をすより良いでしょう。
- 個人所有の持ち物や共有物の衛生管理は、今後の課題であるという認識をしているため、改善策を実行に移すとよりよい環境となるでしょう。
- 子どもが家庭的な雰囲気を感じられるように、各保育室に、畳のスペースがあったり、棚に子どもたちが日頃遊ぶぬいぐるみなどが飾られたりしています。遊び環境を豊かにする為に、押入れの下段を遊びスペースとして開放したり、仕切りである部屋の壁に子どもが潜り抜けられるような穴を設けたりという工夫をしています。
- 保育室は、大きな窓や扉から採光した乳児の保育室とエコの視点から必要最低限の電気を使用した幼児の保育室があります。
- 0歳児の保育室には、加湿器を設置しています。湿度・温度の確認や対策をこまめにとられるとより良いでしょう。
- 既製の遊具は危険が伴う実体験と、何もない場所でも子どもたちが遊びを作り出すという考えから、園庭には、園長がデザインした木製のハウスやコンクリートを活用したトンネル付きの大きな築山があります。園庭では年間通して水遊びを保障し、泥んこであそぶ良さを奨励しています。
- 乳児の途中入園も積極的に受け入れています。複数の新入園児がいる場合は、一人ひとりの子どもが集団保育に慣れやすいように、保護者との話し合いのもと、約7～10日入所日をずらすという工夫をしています。
- 障害児保育を柱の一つに掲げ重要視しています。医療機関や専門機関との連携を図りながら積極的に取り組んでいます。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	(1)入所児童の保護者の育児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	A	A
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	A	A
		③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	A	A
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	A	A
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	A	A
	(2)一時保育	① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	B	B
	A-3 安全・事故防止	(1)安全・事故防止	① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	A
② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている			A	A
③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている			非該当	非該当
④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている			非該当	非該当
⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている			非該当	非該当

【自由記述欄】

- 保護者との情報交換や子育て相談においては、連絡帳を活用し記録と兼ねると共に、全年齢に対して保護者とのコミュニケーションに役立てています。
- 家庭訪問を新入園児は全員、在園児は希望者のみ年度初めに行っています。年長児に関しては、年1回就学に向けての個人懇談を行っています。通常の相談等においては、いつでもできるアットホームな体制づくりやアンケートを実施しています。保護者へ情報提供の必要性がある場合は、園だよりにて内容を報告するなどしています。
- 虐待に関しては、副園長が日本虐待防止学会会員であり、その経験やノウハウを活かし保護者以外にも、地域の子育て支援センターとして相談事業に力を入れています。
- 一時保育に関しては、現在、在園児のきょうだいや新入園児の正式入所日までの臨時的対応として行っています。
- 食中毒マニュアルが作成されており、給食室においては大量調理マニュアルに基づいて清掃、点検を行い、職員間で確実に対応できるように連携を図っています。
- 手指や机等の消毒方法、汚物処理方法など園内の衛生面に関しては、管理栄養士から保育士に口頭にて指導を行っています。指導・伝達と共に、衛生管理マニュアルを作成し、内容を的確に確認できるよう整備するとより良いでしょう。